



The Supporters Times

サポーターズタイムズ



衆議院議員 秋葉 賢也 政策・活動レポート

第三次補正予算の成立と民主党の責任



院内幹事室にて。副幹事長に留任した秋葉代議士。石原幹事長と

2011年度第3次補正予算の内訳

使い道	金額（億円）
東日本大震災関係経費	9兆 2438
地方交付税交付金	1兆 6635
東日本大震災復興交付金	1兆 5612
公共事業	1兆 4734
災害関連の融資	6716
全国での防災対策	5752
がれきなどの廃棄物処理	3860
除染など原発事故関連の費用	3558
被災者の緊急支援など	941
その他	2兆 4631
流用した年金財源の穴埋め	2兆 4897
台風12号関係など	3210
その他	480
合計	12兆 1025
復興債	11兆 5500
税外収入	1534
子ども手当見直しなどによる歳出削減	1648
東日本大震災復旧・復興予備費の減額	2343
合計	12兆 1025

※合計は一致しない場合がある

ようやく第三次補正予算(図表参考)が成立しました。迅速に執行されるよう厳しく監視してゆかねばなりません。震災から8ヶ月以上もかかり、やっと住宅の集団移転や宅地の被害救済などが本格化します。

今回の予算は、幹線道路の整備や住宅集団移転など大規模な事業が多くなっています。従来の地方交付税交付金(1兆6635億円)に加えて、予算の翌年度以降への繰り越しや事業間での流用を認める「東日本大震災復興交付金」(1兆5612億円)を新設したことが最大の特徴です。規制緩和や税制優遇策等を組み合わせた復興特区法案も、今臨時国会で成立する見通しとなっており、これで自治体が地元の事情に応じた復興プランをかなり進め易くなるはずです。

民主党政権の震災対応があまりにも遅すぎるために、被災者の生活再建や被災地の復旧復興への展望が開けない状況が、今日まで続いてきたことを猛省すべきです。

少なくとも私たち自民党は、7月8日の段階で17兆円規模の第二次補正予算案をとりまとめ、政府に進言してきました。しかし、結果として、政府の第二次補正予算は2兆円にとどまり、民主の代表選挙による政治空白を経て、私どもの提案から遅れること実に4ヶ月、やっとのことで、今回の第三次補正予算の成立に至ったのが実態です。

また、この間、民主党政権は、マニフェストにはなかった消費税の増税時期を盛り込んだ法案を今年度末に提出することを決めたり、TPPについても十分な国會議論もないままに参加を表明するなど、まったく民意を無視した政策判断が続いている。国民に約束しなかった課題に取り組むためには、改めて、国民に信を問うのが憲政の常道ではないでしょうか。民主党には、国民目線で責任ある政治を実践してほしいものです。

衆議院議員
自由民主党副幹事長

秋葉 賢也

【活動ブログ】www.akiba21.net【ツイッター】@akibakenya 更新中! 秋葉賢也

検索



「松下幸之助社」を参拝した秋葉代議士

松下政経塾出身の国会議員として初めて、秋葉代議士が、伊勢国一の宮椿大神社を参拝し、同神社における「みそぎ修法」を体験させて戴きました。同神社の山本宮司との縁は、秋葉代議士の著書『松下幸之助～最後の言葉～』がきっかけとなったもので、今回は、同大神社を参拝させて戴き、故松下幸之助翁が寄進された茶室「鈴松庵」、そして「松下幸之助社」を感謝参拝させて戴き、最後に、山本宮司のご指導の下、同境内にある金龍明神の滝でみそぎを行ない、地元・仙台を襲った3月11日の東日本大震災から、一日も早い被災地復興が実現するよう祈りを捧げました。

タウンミーティング(国政報告会)

代議士を囲んで意見交換をしてみませんか

12月16日(金)若林区
19時 @荒町市民センター

12月17日(土)宮城野区
19時 @岡田コミュニティセンター

12月19日(月)泉区
19時 @館コミュニティセンター



応急仮設住宅の防寒・バリアフリー施策が実施されました

~谷垣総裁に被災地の声と現況を詳細に説明~

自民党の谷垣総裁が、11月5日、約8ヶ月ぶりに被災地視察の為に仙台を訪問しました。現場の声を大切にしてきた秋葉代議士より、集団移転事業実施における問題や瓦礫処理の問題等、地元の皆さんとの声を代弁し、丁寧に説明・提言させて戴きました。

震災の悲しみも寒さも吹飛ばせ!

八乙女小野球クラブ創立30周年記念大会

震災のため十分な練習ができなかったチームが多数あった中でも開催された30周年記念大会。開会式で、秋葉代議士は、震災の悲しみを乗り越えクラブ活動に力を注いできた選手の皆さん、そして選手を支えてきた保護者、監督並びにコーチへの御礼と激励の熱い想いを「ご挨拶」として表させて戴きました。



~悲しみを温かい笑顔に変えて~「中野復興祭り」地元の皆さんと共に!

10月30日、宮城野区の第6号仮設住宅公園で「中野復興祭り」が開催されました。祭りの最大イベント「山形の芋煮」の試食会は、来場者の笑顔で会場が埋め尽くされました。

現地現象主義の政治の原点

秋葉代議士の政府の政策に対するコメントや、キャンバスが優しい色彩で溢れた作品が数々の新聞で注目され取り上げられました!

TPP交渉参加問題について

11月12日 河北新報

同黨の秋葉賢也氏(衆院比例東北)は、「結論ありきで、このタイミングは遅過ぎ」と語気を強める。北は「前提となる国家戦略がはつきりしない。尊重感などは欠けている」と訴えています。

衆院東日本大震災復興特別委員会などで、早期の復興方針創設を訴えてきた秋葉賢也氏は、「衆院比例東北は「中身は完全な骨抜きで、スピード感あるワントップの復興態勢が実現できるとは思えない」と批判。(二)のままで法案を通せない」と語気を強める。

政府復興庁設置法案を厳しく批判

政権側は「復興特区と復興交付金を担うことで十分な実施権限を持つ」(藤村修官房長官)と、野党の意見も踏まえたことを強調するが、野党は「中途半端な権限しか与えていない」(自民党の秋葉賢也・衆院震災復興特別委員会委員)と批判。法案を修正しない限り賛成しない構えだ。

11月11日夕刊「フジ」5面



家族への愛と優しさを感じる一枚

政府の復興庁設置法案の中身を問う

10月17日 河北新報

11月2日朝日新聞



- 昭和37年7月3日宮城県生まれ、49才。
- 角田高校を経て、中央大学法学校卒業、東北大学大学院法研究科博士課程前期修了。
- (財)松下政経塾卒塾(第9期生・宮城県初)を経て、宮城県議会議員(三期)を務める。
- 総務大臣政務官などを経て、現在、衆議院議員(三期目)。自民党政幹事長(三回目)。シャドウキャビネット総務副大臣。
- 沖縄及び北方問題特別委員会筆頭理事、衆議院外務委員会委員、災害対策特別委員会委員、東日本大震災復興特別委員会委員、党外交部会長代理、情報調査局次長、ネットメディア局次長などを務める。
- 著書:『松下幸之助「最後の言葉」』(角川SSC新書)、『地方議会における議員立法』(文芸社)、『東北の夢創造』(ぎょうせい)。
- 趣味:スポーツ・音楽・映画。 ●特技:書道三段・空手初段。
- 尊敬する人:松下幸之助・マザーテレサ。

秋葉賢也事務所
www.akiba21.net

仙台市泉区上谷刈4-17-16

Tel 022(375)4477
Fax 022(375)0057

購読料 年額6,000円
編集(株)アクトジャパン

※ お願い 本紙「サポートタイムズ」を是非ご購読ください

⇒ お申込みは仙台事務所までお電話(022-375-4477)を!!

ハガキや切手を、是非、カンパ下さい!

復興第一!

秋葉代議士が現場の声を着実に施策へ繋げます!

I 震災復興を自民党がリードし続けます! ～自民党は議員立法を既に 10本成立させました～

1 復興再生基本法

2 津波対策法

3 原子力損害賠償仮払い法

4 災害弔慰金支給法改正

5 がれき処理特措法

6 東日本大震災被災地の合併特例債延長法

7 放射性がれき対処法

8 災害弔慰金の差押え禁止に関する二法

9 東京電力福島原発事故調査委員会法

10 二重ローン救済法



III 被災地の住民のための被災地復興を ～「復興庁設置法案」成立に向けて全力投球～

【復興の概要:政府案】

①組織・位置づけ

⇒内閣に設置。

首相をトップに、専任の復興大臣を設置。本部は東京。

②所轄事項

⇒復興に関する企画立案。実施は各県が行い、総合調整機能に限定。

⇒復興特区の認定

⇒復興交付金の配分

③地方機関

⇒岩手、宮城、福島の県庁各所在地に「復興局」をそれぞれ設置する。

④設置期間

⇒2021年3月31日までに廃止。

強力な権限を持つた
「復興庁」を実現したい!



「強力な事業官庁ができる
とと思っていた。中途半端な
権限しか与えず、賛成でき
ない」と強調した。
自民党的秋葉賢也議員も
明党的石田祝穂議員が「ど
こにも実施の事務が入って
いけない。自治体の要望受け
付け官庁ではない」と批判。
被災地・宮城を地盤とする
政党の秋葉賢也議員も
「強力な事業官庁ができる
とと思っていた。中途半端な
権限しか与えず、賛成でき
ない」と強調した。

24日の衆院特別委で、
10月26日
読売新聞

II 「二重ローン救済法案」衆院でも可決! ～産業復興機構と再生支援機構(新設)が並存～

「二重ローン救済法案」のポイント

政府案では十分で
なかった点です!

①再生支援機構の対象は?

⇒この法律によって再建の見通しがつきにくい零細企業や農林水産事業者、医療福祉法人も含まれます。

②「(新設)再生支援機構(5000億円)」と「産業復興機構(2000億円)」が並存し二重ローンの救済!

*再生支援機構は、来年2月末までに設立する予定です。

▼東日本大震災の被災事業者向けの債権買い取り機関

	産業復興機構	再生支援機構(新設)
対象地域	岩手、宮城、福島、茨城の各県ごと。(青森、千葉も検討中)	被災地全域
機構への出資	政府系の中小企業基盤整備機構が8割、地元金融機関が2割	国が5割以上
主な債権	中堅・中小企業	零細事業者、農林水産業者、医療・福祉法人
買い取り対象	約2000億円	2000~3000億円
買い取り規模	当初5年。最長15年	最長15年
返済凍結期間	国が8割、金融機関が2割を穴埋め	
損失発生時		

自民党主導の
二重ローン救済
の枠組みです!

図表は
10月21日
読売新聞から抜粋

IV 被災宅地への支援対象が拡大 ～秋葉代議士の提言が、政府支援事業の要件緩和に結実!

住宅金融の利用者とそれ以外の金融機関利用者で支援異なる!

【現在の債務住宅】ローンの負担軽減

①住宅金融支援機構利用者

⇒返済期間の延長(最大5年間)

猶予期間中の金利引下げ(最大1.5%下げた金利)等

②それ以外の金融機関利用者(個人)

⇒「私の整理ガイドライン」(8月22日適用)に従い、金融機関と弁済方法の変更や債務の減免などを無料で相談することができます。

お近くの窓口に、まずはご連絡を

►私の整理ガイドライン運営委員会宮城支部

☎ 022-212-3025(平日午前9時~午後5時)

►私の整理ガイドラインコールセンター

☎ 0120-380-883(平日午前9時~午後5時)

更に要件緩和を
求めます!

V 被災宅地への支援対象が拡大

秋葉代議士の提言が、政府支援事業の要件緩和に結実!

現行

災害関連緊急傾斜地崩壊対策事業

- ①斜面:自然斜面を対象
- ②がけ高:10m(家人に被害があった箇所は5m)以上
- ③保全対象:人家5戸以上

災害関連地域防災がけ崩れ対策事業

- ①斜面:自然斜面を対象
- ②がけ高:5m以上
- ③保全対象:人家2戸以上

特例措置

災害関連緊急傾斜地崩壊対策事業

- ①斜面:人工斜面(宅地擁壁等)も対象
- ②がけ高:人家に被害があり、更に周辺住民に二次的被害を生じるおそれがある場合は、3m以上
- ③保全対象:人家5戸以上
- ④その他:ライフライン等の公共施設等に被災のおそれがあること

災害関連地域防災がけ崩れ対策事業

- ①斜面:人工斜面(宅地擁壁等)も対象
- ②がけ高:人家に被害があり、更に周辺住民に二次的被害を生じるおそれがある場合は、3m以上
- ③保全対象:人家2戸以上
- ④その他:ライフライン等の公共施設等に被災のおそれがあること

仙台市の 支援策

対象:国の支援対象から漏れる被災宅地

助成内容:復旧工事費用100万円を超えた分の9割
を市が負担

10月
24
月曜日

秋葉代議士復興特別委員会で質疑に立つ 被災地復興を第一にした 「復興庁」設置を要請

復興庁設置法案に対する政府の認識

秋葉賢也委員:政府の「復興庁設置法案(仮称)」の基本的な考え方では、本部は東京に、出先機関は被災地3県それぞれに置く。しかし権限の観点で言えば、現行の本部と同じで、各省の調整機能を担うに過ぎず、これでは現行の本部と実質的に変わらないのではないか。

平野復興担当大臣:政府が考える「復興庁」の役割は、中央各省庁を調整する役割と現地で様々なニーズに応じた諸施策の実施を支援することです。

移転者ニーズを組み入れた 防災集団移転事業

秋葉賢也委員:津波被害対策の一つである「集団移転事業」は、危険区域住民のニーズに応じて、例えば一戸建て住宅も広く事業対象とするべきだ。また、集団移転事業における土地の買取り価格は、原則とされる「時価」ではなく「震災前の価格」での買取りを検討して戴きたい。

前田国土交通大臣:土地の買取り価格は、原則として「時価」であり、時価とは「町が震災前の状態に戻った場合につくであろう価格」として解されている。よって「時価」が、「震災前の価格」から相当乖離する価格を意味するわけではないと思っている。



二十四日の復興特の質疑冒頭で、トルコ東部でマグチードワ以上の地震が発生し多くの死傷者が生じたと
いう報道を受け、被災者へ哀悼の意を
表すと共に、トルコへの最大限の支援
提供を呼びかける秋葉代議士。

10月
25
火曜日

消費者特別委員会 放射能問題と消費行政で 政府を問う秋葉委員

秋葉賢也委員:市販の放射能測定器の下劣な性能が問題となっております。この問題に対して、政府として、どう取り組んでいるのか。

山岡国務大臣:消費者庁としては、消費者にできる限り「注意」を呼びかる普及活動を行い、また問題があれば直ちに対応するようにしています。

災害対策特別委員会での質疑

防災集団移転促進事業

秋葉賢也委員:「集団移転促進事業」として、住宅を債権する被災者のニーズにそって適用枠の拡大を認め、さらにはニーズに応じた支援拡大も検討して戴きたい。加えて「集団移転促進事業」における土地の買取り価格について、「時価」を原則にするのではなく、「震災前の価格」を原則として戴きたい。

平野復興担当大臣:秋葉委員は、何とか被災者に対する支援をしっかりやる必要があるという立場からお話をされているというふうに思います。土地に関して、「時価」で買取るというのがルールであります。「時価」で自治体が土地を買取ったため、家を再建する場合に被災者の資金では足りない。この場合については、「被災者支援」という別の枠組みで支援をしてゆきます。

被災地の失業対策

秋葉賢也委員:震災以降、被災三県で失業手当の給付申請をした人は11万人、そのうち半分が宮城県の方々です。10月1日以降乗せし失業手当の給付を90日延長することになった点は、評価できますが、延長が切れ失業手当ではなく、震災で雇用先も失った方々に、政府の政策の見通しを伺いたい。

牧厚生労働副大臣:秋葉委員からお話がありましたように、今回延長給付を行う決定をしましたが、重要なのは、雇用の受け皿を創出してゆくことだと考えており、第三次補正予算でも、「復興特区構想」で被災地の雇用創出を促進して参る所存でございます。

10月
26
水曜日

沖北特別委員会で 普天間問題で 外相を問う

国会閉会中に、沖縄北方問題特別委員会(野党)筆頭理事として、ワシントンDCに向かい、日米外交防衛関係について、キャンベル国務次官補、及びシファー国防次官補代理と意見交換を行った秋葉代議士。10月26日の委員会質疑では、日本政府の曖昧な姿勢を厳しく問いました。



普天間基地の移設

秋葉賢也委員:本委員会でもワシントンDCを訪問し、関係者10数名と意見交換をしましたが、東アジアの安定あるいは日米同盟の強化の観点から、普天間移設問題について、日本側から早く道筋をつけて欲しいという要望があった。2014年のロードマップ以降、政府は、この問題にどう対応してゆこうとしているのか。

玄葉外務大臣:普天間移設問題に関しては、沖の負担軽減をできるだけやってゆきながら、更に、事件、事故、騒音、環境、こういった問題についても、沖縄の方々と信頼関係を築きながら、全力で対応するというふうに現時点では申し上げるしかございません。

TPP(環太平洋パートナーシップ)協定交渉

秋葉賢也委員:TPPへの参加交渉に関して、外務大臣としてどのような認識をお持ちか伺いたい。

玄葉外務大臣:約1億28百万とされる日本の人口が、2046年には1億人を切ると言われており、人口が伸び続けるアジア太平洋地域に目を向け、その内需を日本の内需と捉え、TPP協定の交渉参加に結論を出してゆく。対内では農業強化策を具体的に打ち出す必要があると考えております。